

職員の分限処分について

下記のとおり分限処分を行ったので、弥富市職員の懲戒処分等の公表基準に基づき、公表します。

令和8年3月4日

弥富市長 安藤 正明

1 処分対象者

建設部 部長 立石 隆信（55歳）

2 処分内容

起訴休職

3 処分理由

令和8年3月4日起訴されたため、地方公務員法第28条第2項第2号に基づき、分限休職とした。

4 処分年月日

令和8年3月4日